

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社 重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重松 宣雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 坂野 信

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 坂野 信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第3四半期累計期間	第74期 第3四半期累計期間	第73期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	7,161,682	7,526,886	10,747,758
経常利益又は経常損失( )	(千円)	231,050	89,719	90,889
当期純利益又は四半期純損失( )	(千円)	176,220	76,495	46,757
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数	(株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額	(千円)	4,485,640	4,647,626	4,735,643
総資産額	(千円)	11,309,904	11,659,429	11,772,496
1株当たり当期純利益又は四半期純損失( )	(円)	24.78	10.76	6.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.00
自己資本比率	(%)	39.7	39.9	40.2

回次		第73期 第3四半期 会計期間	第74期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純損失( )	(円)	4.76	6.16

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態

##### (総資産)

総資産は、前事業年度末に比べて1億13百万円減少し、116億59百万円となりました。

##### (流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて3億53百万円減少し、69億48百万円となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金が5億64百万円減少し、商品及び製品が2億11百万円増加、原材料及び貯蔵品が1億円増加したことなどによるものです。

##### (固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて2億40百万円増加し、47億11百万円となりました。

これは、主として有形固定資産が1億28百万円増加、投資その他の資産が82百万円増加したことなどによるものです。

##### (流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて3億74百万円増加し、53億61百万円となりました。

これは、主として短期借入金が6億円増加し、電子記録債務が1億10百万円減少、賞与引当金が79百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が70百万円減少したことなどによるものです。

##### (固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて3億99百万円減少し、16億50百万円となりました。

これは、主として長期借入金が3億60百万円減少したことなどによるものです。

##### (純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて88百万円減少し、46億47百万円となりました。

これは、主として利益剰余金が1億47百万円減少したことなどによるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は39.9%となりました。

#### (2) 経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善に伴い緩やかな回復基調にありましたが、消費税増税に伴う個人消費への影響や、米中貿易摩擦の長期化等による世界経済の減速もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中、呼吸用保護具全般の受注が期初より前年を上回る水準で推移したことから、売上高は前年同四半期比5.1%増の75億26百万円となりました。

一方利益面では、売上増加の影響に加え、製造諸経費の削減等により製品原価率が約3ポイント改善したこと等から、売上総利益は前年同四半期比9.8%増の22億42百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費は、売上増加に伴う諸経費の増加等から、前年同四半期比3.4%増の23億46百万円となりました。

以上の結果、営業損失は、1億4百万円(前年同四半期は営業損失2億28百万円)、経常損失は、89百万円(前年同四半期は経常損失2億31百万円)、四半期純損失は、76百万円(前年同四半期は四半期純損失1億76百万円)となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は2億72百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	7,200,000	7,200,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日		7,200,000		570,000		272,577

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,106,700	71,067	
単元未満株式	普通株式 4,700		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		71,067	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式6株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	東京都北区西ヶ原1-26-1	88,600		88,600	1.23
計		88,600		88,600	1.23

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,353,517	1,276,674
受取手形及び売掛金	2 2,547,746	2 1,982,758
電子記録債権	429,561	2 375,918
商品及び製品	1,814,987	2,026,973
仕掛品	481,563	493,748
原材料及び貯蔵品	625,882	726,688
その他	48,559	65,524
貸倒引当金	49	42
流動資産合計	7,301,768	6,948,243
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,330,931	1,359,492
その他	2,124,809	2,225,164
有形固定資産合計	3,455,741	3,584,656
無形固定資産	85,460	114,994
投資その他の資産	929,526	1,011,533
固定資産合計	4,470,727	4,711,185
資産合計	11,772,496	11,659,429
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 791,538	2 794,097
電子記録債務	2 1,908,772	2 1,797,922
短期借入金	1,200,000	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	550,000	480,000
賞与引当金	148,513	68,722
その他	387,639	420,428
流動負債合計	4,986,463	5,361,170
固定負債		
長期借入金	1,340,000	980,000
退職給付引当金	202,760	179,253
その他	507,628	491,377
固定負債合計	2,050,388	1,650,631
負債合計	7,036,852	7,011,802
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金	272,577	272,577
利益剰余金	3,431,604	3,283,995
自己株式	56,938	56,938
株主資本合計	4,217,243	4,069,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	518,399	577,992
評価・換算差額等合計	518,399	577,992
純資産合計	4,735,643	4,647,626
負債純資産合計	11,772,496	11,659,429



## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	7,161,682	7,526,886
売上原価	5,120,189	5,284,310
売上総利益	2,041,492	2,242,575
販売費及び一般管理費	2,270,385	2,346,760
営業損失( )	228,892	104,184
営業外収益		
受取利息	210	185
受取配当金	15,626	17,486
受取ロイヤリティー	23,893	24,032
その他	11,085	10,792
営業外収益合計	50,815	52,496
営業外費用		
支払利息	13,123	11,409
売上割引	18,136	20,618
為替差損	6,918	970
リース解約損	9,903	-
その他	4,892	5,032
営業外費用合計	52,973	38,030
経常損失( )	231,050	89,719
特別損失		
固定資産除却損	11,008	9,441
特別損失合計	11,008	9,441
税引前四半期純損失( )	242,059	99,161
法人税、住民税及び事業税	4,350	4,350
法人税等調整額	70,188	27,015
法人税等合計	65,838	22,665
四半期純損失( )	176,220	76,495

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形割引高	1,369,481千円	1,233,868千円

2 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権並びに電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権並びに電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	202千円	384千円
電子記録債権	- 千円	157千円
支払手形	5,177千円	18,258千円
電子記録債務	208,323千円	178,044千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	418,986千円	354,619千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	71,114	10.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	71,113	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失( )	24円78銭	10円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	176,220	76,495
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	176,220	76,495
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,111	7,111

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

株式会社 重松製作所  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳永 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社重松製作所の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。